

障害者家族教室

日時／10月1日（火） 13時30分～15時

場所／有田振興局健康福祉部（湯浅保健所）大会議室（湯浅町湯浅2355-1）

内容・講師／「親と子のライフプラン実現のために今からできること」ゆうちよ財団石川智さん

申し込み／電話またはファクス（64・1290）で氏名・連絡先・特別な配慮（手話通訳や要約筆記など）が必要かどうかをお知らせください。特別な配慮が必要な場合は早めにご連絡ください。
締め切り／9月17日（火）

申問 湯浅保健所保健福祉課 ☎ 64・1294

健康

健診結果説明会

健診結果の見方が分からない方、説明会に参加してみませんか？

当日は福岡医院 福岡医師をお招きし、結果の見方などについてお話しさせていただきます。

日時／9月14日（土） 13時30分～15時（13時15分から受け付け開始）

● 場所／金屋文化保健センター

● 内容／健診結果の見方、健診を受ける意義について

● 定員／30人（先着順）

● 申し込み方法／電話または窓口

申問 健康推進課（金屋庁舎）

年金

年金生活者支援給付金制度が始まります

今年10月1日から年金生活者支援給付金制度が始まります。年金生活者支援給付金は、公的年金などの収入や所得額が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

受け取りには請求書の提出が必要です。ご案内や手続きは日本年金機構（年金事務所）が実施します。

● 対象となる方

● 老齢基礎年金を受給している方の場合／次の要件を全て満たす方。
① 65歳以上である。 ② 世帯員全員が市町村民税非課税となっている。 ③ 年金収入額とその他所得額の合計が約88万円以下である。
● 障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方の場合／前年の所得

額が約462万円以下である方。

● 請求手続き

① 今年4月1日以前から年金を受給している方／対象となる方には、日本年金機構から請求手続きのご案内が9月上旬から順次届きます。同封のはがき（年金生活者支援給付金請求書）を記入し、提出してください。

② 今年4月2日以降に年金を受給し始めた方／年金の請求手続きと併せて年金事務所または役場窓口で請求手続きをしてください。

● 注意／日本年金機構や厚生労働省を装った不審な電話や案内にご注意ください。日本年金機構や厚生労働省から口座番号をお聞きしたり手数料の金銭を求めたりすることはありません。

問 給付金専用ダイヤル ☎ 0570

・ 05・4092・和歌山西年
金事務所 ☎ 073・447・
1660

医療

後期高齢者医療制度に加入されている皆さまへ

ジェネリック医薬品を使用した場合、1カ月の自己負担額が200円以上軽減される可能性がある方を

対象に「ジェネリック医薬品使用促進のお知らせ」を8月下旬から9月上旬にかけて、送付しています。患者負担の軽減や医療保険財政の改善のため、ジェネリック医薬品の使用をご検討ください。

● ジェネリック医薬品とは／先発医薬品（新薬）の特許が終了したあとに発売される医薬品です。先発医薬品と同等の品質・有効性・安全性を持つと国から認められます。開発費が抑えられるため、先発医薬品より低価格で提供され経済的です。

※ジェネリック医薬品への切り替えを強制するものではありません。
※薬によっては、ジェネリック医薬品への切り替えができない場合があります。かかりつけの医師または薬剤師にご相談ください。

問 後発医薬品利用差額通知コールセンター ☎ 0720・53・0006（フリーダイヤル・通話無料）・和歌山県後期高齢者医療広域連合 ☎ 073・428・6688